

令和8年度 菊陽町多文化共生センター開設に伴うコーディネーター業務及び 相談業務嘱託職員募集

1. 募集職名:A コーディネーター(1名) B 相談員(1名)

2. 事業目的

菊陽町では、菊陽町多文化共生センター(以下多文化共生センターという)を設置し、外国人住民への相談対応をはじめ、日本語教室や交流イベントの開催、生活に必要な情報の提供等を行います。外国人住民が孤立することなく地域の一員として安心して生活できる環境を整えるとともに、日本人と外国人が交流し、互いに支え合うことのできる地域づくりを推進します。

本業務は、センターの運営を通じて、外国人住民と日本人住民が共に安心して暮らし、活躍できる多文化共生の地域づくりを推進することを目的とします。

3. 業務内容

A コーディネーター業務(原則週38時間45分勤務 8:30~17:15 (休憩時間1時間))

- ・菊陽町多文化共生センターの運営管理業務
- ・多文化共生(外国人支援及び地域づくり等)事業の企画・運営業務
- ・地域との連携及び交流促進に関する業務
- ・日本語教室運営業務
- ・その他センター運営に必要な業務

B 相談員業務(原則週30時間勤務 9:30~16:30 (休憩時間1時間))

- ・多言語による相談対応及び情報提供業務
- ・菊陽町多文化共生センターの運営事務
- ・日本語教室運営業務
- ・多文化共生(外国人支援及び地域づくり等)事業の企画・運営補助業務
- ・その他センター運営に必要な業務

4. 雇用期間:令和8年雇用日から令和9年3月31日(更新制度あり)

5. 応募資格:下記の条件を満たす者

- (1)多文化共生に興味があり、行政等多様な団体との円滑な連携や協力ができる者
- (2)パソコン(Word、Excel、パワーポイント、電子メール等)の基本操作ができる者
- (3)国籍不問(外国籍の場合は、就労可能な在留資格を有し、日本語での業務遂行に支障がない者)
- (4)普通自動車免許を有する者
- (5)外国人支援等、多文化共生分野における実務経験を1年以上有していることが望ましい。

6. 応募要領:履歴書に職務経歴及び応募動機等を記載のうえ、郵送又は持参してください。

応募書類は返却いたしません。

応募動機の欄にどちらの業務(A コーディネーター業務 B 相談員業務)を希望するか明記ください。A コーディネーター業務、B 相談員業務へ同時応募も可能です。その際は AB 両業務希望と明記ください。

7. 申込期間:令和8年6月23日(火)~同年7月3日(金)※ **7月3日正午必着**

8. 選考方法:一次 書類選考

二次 面接選考(面接予定日) 令和8年7月6日(月) ※一次書類選考合格者のみ実施

9. 勤務場所:光の森町民センター キャロピア (熊本県菊池郡菊陽町光の森2丁目1番地1)
菊陽町多文化共生センター※令和8年8月開設予定
10. 休日:土曜日、日曜日、祝日 ※但し、事業実施等により休日勤務を命ずる場合があります。
11. 有給休暇:事業団の規程に準ずる
12. 賃金:月額 A 261,000円 B 211,000円 ※賞与及び各種手当は事業団の規程による。
13. 福利厚生:社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、労働保険、通勤手当
14. 退職金:なし

お申し込み・お問い合わせ連絡先

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団(担当:前田・伊藤)

〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18(熊本市国際交流会館)

TEL:096-359-2020 FAX:096-359-5783

E-mail: ad-info@kumamoto-if.or.jp <http://www.kumamoto-if.or.jp>